

赤入れ版

武蔵野市第五期基本構想・長期計画（平成 24 年度～33 年度）

討 議 要 綱

案

文書による意見を提出される市民または職員は、3月15日（火）までに下記へ提出してください。

（提出先）

〒180-8777

武蔵野市緑町2-2-28 武蔵野市役所企画調整課気付

武蔵野市第五期基本構想・長期計画策定委員会

E-mail SEC-KIKAKU@city.musashino.lg.jp

平成 23 年 2 月

武蔵野市第五期基本構想・長期計画策定委員会

目 次

<討議要綱について>	2
I 基本構想・長期計画について《過去 40 年続く基本構想・長期計画》	2
II これからの 10 年を見据えて～計画の基本的な考え方～	3
III 第四期基本構想(平成 17～26 年度)の実績と評価	4
IV 第四期長期計画・調整計画(平成 20 年度～)の実績と評価	4
V 人口推計・財政見通し	5
VI この計画期間における主な課題	6
VII 分野別の課題	8
1 健康・福祉	8
2 子ども・教育	9
3 緑・環境・市民生活	11
4 都市基盤	12
5 行・財政	14
VIII 策定方法	16
第五期基本構想・長期計画策定委員会委員	16
<策定の流れ>	17
参考資料	
多様で広範な市民参加のもと策定する「基本構想・長期計画」	19
《各分野での個別計画》	20
《武蔵野市の将来を考える市民会議》	21
《無作為抽出市民ワークショップ》	22
《市民意識調査》	23

＜討議要綱について＞

この討議要綱は、今後 10 年の武蔵野市政を定める「第五期基本構想・長期計画」を作成するにあたり、議論すべき課題等についてまとめたものです。討議要綱作成にあたっては、策定委員会に先立ち設置された「武蔵野市の将来を考える市民会議」及び昨年 11 月に開催された「無作為抽出市民ワークショップ」からの報告書、庁内ヒアリング、地域生活環境指標や人口推計調査並びに市民意識調査などの各種調査報告書、これまでに市が策定した各個別計画及び実施状況報告書などを尊重しています。

この討議要綱を題材として、広く意見を求めたうえで本年 7 月ごろ「基本構想・長期計画案」を作成し、公表します。「基本構想・長期計画案」について改めて広く意見を求めたのち、本年秋には、第五期基本構想・長期計画策定委員会案を市長に答申する予定です。

I 基本構想・長期計画について

《過去 40 年続く基本構想・長期計画》

第一期基本構想・長期計画を策定した昭和 46 年当時、本市の人口はすでに 13 万人台であり、現在とほぼ変わらないが、コミュニティセンター、図書館や市民文化会館等の市民施設はほとんど無く、学校は木造校舎、下水道の水洗化率は 25%程度だった。以来約 40 年が経過したが、市民参加により策定した長期計画等に基づき、市民参加のもとで、計画的に市政を推進してきたことにより、市民生活の基盤は整備されとともに、福祉・子育て・教育・環境やまちづくりなどの各分野において、ムーバス、0123施設、セカンドスクール等、全国の自治体を先導する独自の施策も展開されている。また、コミュニティ活動などの多様な市民活動が営まれている状況や、市民生活全般に関する利便性・快適性などの総合的な観点から「住みたいまち」として高く評価されている。

昭和 46 年当時から、「市民自治」を長期計画に掲げ、市政を進めてきているが、特に近年では、市民の市政への参加意欲の広がりもあり、

市政情報の共有化や、市民参加による各個別計画の策定など、市民との協働がいっそう進められている。また、市民の活動領域は広がっており、「新しい公共」として公共サービスの提供主体の多様化がおこっている。

一方、現在、金融危機に端を発した世界同時不況など、混沌とした時代を迎えているとともに、地方自治のあり方、少子高齢化と人口減少社会、近隣関係の希薄化など地域コミュニティの担い手不足、環境問題の深刻化、厳しい都市間競争、都市基盤の老朽化など、本市を取り巻く状況は刻々と変化し続けるとともに、課題も山積している。

そのため、第五期基本構想・長期計画を、市民参加・議員参加・職員参加という、これまで継承してきた本市ならではの手法により策定し、市民とともに、計画を推進していくことで、だれもが安全に安心しながら住み続けられる環境を向上させていく。

Ⅱ これからの10年を見据えて～計画の基本的な考え方～

策定委員会では、計画策定にあたっては次の基本的な考え方によって、第五期基本構想・長期計画の策定にあたることとする。

1. 「市民自治の原則」の継承

昭和46年の長期計画において「市民自治の原則」が長期計画の原理とされ、計画策定への市民参加と、計画の実施過程にあたっての市民参加の条件を整えていくことが掲げられた。「市民自治の原則」とは、市民こそ地方自治の主権者であり、政策の形成主体として公共性に責任をもち、みずからが公共的な課題に積極的にかかわることをいう。その後40年間にわたって武蔵野市の市政運営の基本原則として継承され、計画策定段階、計画実施過程において推進されてきた。本計画においてもこの原則を継承する。

2. 市民生活視点の重視

福祉・健康・教育・子育て・環境・防災・都市基盤などの行政分野や、組織や制度の関係からタテ割りでは考えがちな課題設定を、市民生活からの視点で分野を越えてとらえ直す。その際、「解決すべき公共課題は何か？」という原点に常に立ち返って検討を進める。

3. 個別計画との整合性と本計画の総合性の確保

各分野において、市民参加・関係者参加・専門家参加により策定された子どもプラン、都市計画マスタープラン、環境基本計画等の個別計画を尊重しつつ、行政分野全体を見渡した上で総合的な観点から基本的な政策の優先化、重点化の検討を行う。

4. 長期的な視点の重視

基本構想の計画期間は10年であるが、「まちづくり」は次世代に向けて継承していくもので30～40年を見通す視点が必要である。そこで、現状の課題への対策型思考だけでなく長期的な視点を持って、将来に向けた投資型思考、政策型思考を持って策定を進める。

5. 持続可能な都市の構築

現基本構想では環境面から「持続可能な社会をつくろう」が掲げられている。本計画ではこれに、自律的な行政運営と健全な財政運営による行財政面での持続可能性と、地域社会(コミュニティ)の持続可能性を加え、市民が安心して住み続けることができる持続可能な都市の構築を目指し策定を進める。

~~6. 市民文化の継承~~

~~武蔵野市でこれまで行われてきた市民参加、コミュニティ形成、緑のネットワーク、都市景観、交流事業、商業活動、学校教育、芸術・文化活動など、市民の生活や活動が武蔵野市の市民文化を形づくってきた。今後も市民自治や愛着をもてる特色あるまちづくりの基盤となる市民文化を醸成していく。~~

Ⅲ 第四期基本構想(平成 17～26 年度)の実績と評価

第四期基本構想がスタートした平成 17 年度以降、国による三位一体の改革や民主党政権の誕生といった政治状況の変化、世界的な金融危機によってもたらされた経済状況の変化、急速な少子高齢化の進展などから、将来に対する漠然とした不安が増大するなど、市を取り巻く社会環境には様々な変化があった。このような中、市では第四期基本構想に、「都市の窓を開こう」「新しい家族を育てよう」「持続可能な社会をつくらう」という目標を掲げて、市政を進めてきた。

~~このような中、市は引き続き健全な財政運営を維持しながら、計画に基づく事業を着実に実施してきた。~~この間の主だった取組みとしては、地域リハビリテーションの実現に向けた事業の連携、認可保育所や認証保育所の新規開設などの待機児童対策及び子育て支援、環境への取組みやごみ減量の実践、まちづくり条例の制定や「緑のネットワーク」の推進などによる総合的

なまちづくりの実践、市民協働サロンの開設や計画策定への公募市民の参画等による市民活動の広がりなどが挙げられる。

近隣関係の希薄化による子育て世帯や高齢者世帯の孤立化に対する懸念、都市インフラの老朽化、自治を考える上で欠かせない地域活動の担い手の問題等、~~留意を要する点も少なからずあったが、総合的に見て、~~第五期基本構想にも引き継がれる課題も発生したが、健全な財政運営を維持しながら、計画に基づく事業を着実に実施してきたことや、各課題に対する取組み及び実績などを、総合的に勘案すると、第四期基本構想で掲げたまちづくりの目標は概ね達成できたものと評価する。

今後も、引き続き市民生活の充実に向けて、積極的に地域の課題解決などに取り組む必要がある。

Ⅳ 第四期長期計画・調整計画(平成 20 年度～)の実績と評価

市の計画策定における公募市民の参加が定着するなど、市民と一体となった市政運営や市民との協働がいっそう推進された。また、認可保育所の新規開設、中学校給食の実施、吉祥寺駅前・三鷹駅前の歩道駐輪場の廃止による良好な歩道環境などは、特筆すべき成果といえる。このほか職員定数削減や財政援助出資団体等への事業委託化など、行財政改革にも大きな前進がみられた。このような点については、評価できるものである。

一方、地域リハビリテーションへの取組みに代表される、分野や制度の枠組みを越えた取組

みや多様な主体との連携は、今後一層進める必要がある。また地域の活力の低下はどの分野でも共通した課題となった。家庭ごみ排出量については、一定の目標を達成したが、新クリーンセンターの稼働までに、さらなる抑制に取り組む必要がある。保育園待機児童解消へも取組みを強化する必要がある。武蔵境駅の立体化や、三鷹駅前では長らく未利用だった土地での民間開発、吉祥寺では伊勢丹の撤退とコピス吉祥寺としてのリニューアル、吉祥寺駅大改修工事がスタートしたが、これらを今後のまちづくりにつなげていく必要がある。(社)日本ファシリティ

マネジメント推進協会から、本市の取り組みが表彰されることは評価できるが、公共施設の老朽化等が進んでおり、今後、これらの施設や都

市基盤のリニューアルに本格的に取り組む必要がある。

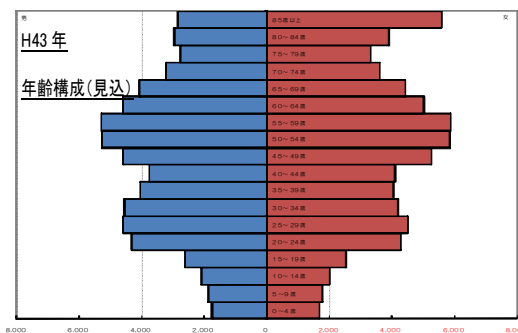
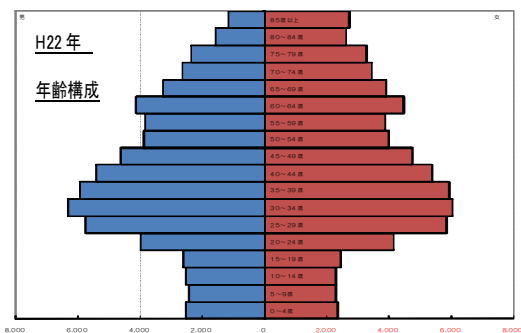
V 人口推計・財政見通し

《 人 口 推 計 》

本市で実施した将来人口推計によると、現在の人口約 13 万 5 千人から、平成 30 年には約 13 万 9 千人まで増加した後、減少期に移行し、平成 43 年には約 13 万 7 千人になると推計されている。

現在、高齢化率は 20.0%だが、平成 32 年には 23.3%、平成 43 年には 26.7%に達し、早急に超高齢社会が到来すると予測されている。一方、

未就学児数については、大規模開発に伴い平成 24 年度までは増加するものの、その後は、減少基調となる。このように、年少人口と生産年齢人口が減少し、老年人口が増加することにより、下図のとおり、世代間のアンバランスが生じると予測されており、様々な問題が発生することが危惧される。



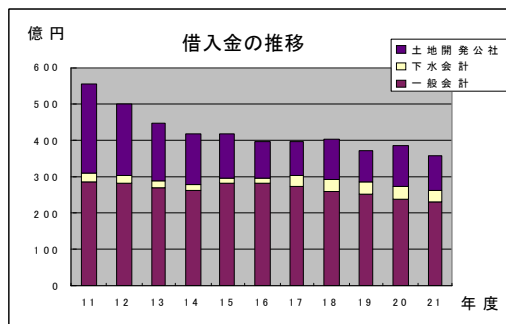
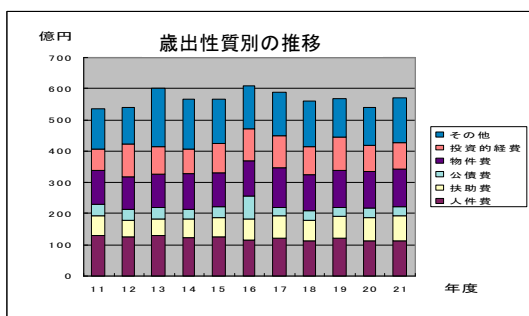
《 財 政 見 通 し 》

(1) 武蔵野市の財政の状況と課題

武蔵野市は、今日まで健全な財政を維持しており、歳出は毎年約 540～570 億円台を推移している。市税収入はこの 4 年間 360 億円台を推移しており、基金積立金は、平成 21 年度で約 280 億円、借入金(借金)は約 230 億円(下水道会計、土地開発公社含めて約 360 億円)となっている。特に歳出において、**扶助費や物件費等の経常経費の増加を、今後どの程度抑制していくかが、大きな課題のひとつである。**

(2) 武蔵野市の財政見通し

歳入において、市税は、当面の間増収が期待できる状況ではない。また国庫補助金についても、国の一括交付金化の動きが市の歳入にどう影響するが不透明な状況である。歳出については、新クリーンセンター(仮称)施設建設や老朽化が進む公共施設の保全経費等が予定され、基金の取り崩しと借入金(借金)の増大を視野に入れる必要がある。今後の財政状況は、依然厳しい状況が続くと考えられる。



VI この計画期間における主な課題策定にあたっての4つの主な課題

~~10年の計画期間内だけではなく、この計画期間から始まる大きな課題として、議論が必要な事項を、以下の4点にまとめた。今後10年間、市政を運営していく上での分野をこえた4つの課題を、基本構想・長期計画を策定するにあたっての議論のたたき台として市民のみなさんに提示する。~~

これらの課題は、どれも昭和46年(1971年)からの基本構想・長期計画にその方向性が定められ計画的に進められてきた市政運営の根幹に関わる公共課題である。

第一期の計画から40年が経過し、人口構成の変化、地域社会の変化、施設の老朽化、財政状況の見通し等の状況をふまえた上で、今後30~40年の方向を定めるべきと考えている。

これらの課題の議論を通じて、市民、市議会議員、市長、職員がこれらの直面する課題を共有した上で計画策定を進めていきたい。

基本構想・長期計画は、武蔵野市の進むべき方向を明確に示す指針であるとともに、その裏づけとなる自律的な行政運営と財政の健全化の確保を図ることを目的としている。この考えに基づき次の4つの課題を提示することとした。

課題 A は、最も重要な課題で、自治・コミュニティへの考え方が今後の武蔵野市の地域のあり方が市政運営そのもののあり方につながると考えている。

課題 B は健康・福祉・教育・子ども分野を中心に公共サービスの市政運営の基本的な姿勢に関わる課題である。

課題 C は単に施設をどうするかというだけでなく、行政サービスの提供方法、施設の地域間バランス、行政の役割、市民活動のあり方の問題など様々な課題をふまえた上での長期的な視点が必要な課題である。

課題 D は都市生活を支える最も基本的な課題で、主に莫大な財政負担伴うものであるとの課題の共有が必要と考えている。

《地域コミュニティの活性化》

~~課題1：地域における自治を活性化させる必要がある。そのためには、めざすべき地域社会像の構築と共有化、地域活動への参加を促す環境の醸成、起業支援なども含めた活動主体の育成及び各活動主体の連携に取り組む必要がある。~~

全市域を網羅する自治会・町内会の無い本市では、昭和46年から自立的・自発的な市民による開かれた地域生活単位を構成するコミュニ

~~ティを、自主三原則(自主企画・自主運営・自主参加)を基本として形成してきた。一方、様々な課題を解消するためのコミュニティとして、行政から委嘱された市民により、市の各部署と連携して活動する組織が課題ごとに構築されている。また、商店街や地元の企業等も地域コミュニティ活動を担ってきている面があるとともに、NPO など様々な団体が活動している。~~

しかし、近隣関係の希薄化など今日の社会傾向もあり、活動している人達の高齢化・固定化、新たな担い手不足といった状況や、活動に対す

~~る負担感などは、どの活動においても共通した課題になっているとともに、団体間相互の連携、次代の担い手の養成及び活動団体の自立化などの課題もある。~~

~~本市では、市民自治の観点からコミュニティ形成を推進してきたが、様々な課題を抱えた現状を考慮すると、あらためて地域における自治やコミュニティについて再検討する時期に来ている。~~

課題 A <地域コミュニティのあり方の検討>
今後、単身世帯の増加、居住環境の変化（集合住宅世帯が73%）、少子高齢化の進展など、近隣関係が希薄になる状況が一層進むことが予想される中で、地域コミュニティのあり方について改めて検討する必要がある。

これまで全市域を網羅する自治会・町内会のない本市では、行政活動への協力という形ではない自立的・自発的な市民による開かれたコミュニティづくりを目指してきた。

この考えに基づき、市民によるコミュニティづくりの拠点として自主的・自発的な運営協議会によるコミュニティセンターの運営も行われてきた。これは、他市にみられるような包括的に課題を担う住民自治としての町内会ではなく、自発的な協議会による(包括的な)コミュニティづくりに挑戦してきたといえる。

地域の課題解決には、防犯・防災、福祉、子育て支援、青少年の健全育成、まちづくりなど地域の力を抜きにしては語れない。1990年代後半からはNPO法が制定され多様なNPOが誕生し、福祉や子育て支援などの地域の課題に取り組みはじめた。また、介護保険制度をきっかけとして多種多様な主体による介護サービス事業者になる道も開かれるとともに、市民等の共助によ

るテンミリオンハウスや地域のボランティア協力員によるレモンキャブがはじまった。平成7年からは地域福祉の推進を目的に地域社会福祉協議会が活動を始めた。

また、民生委員、日赤奉仕団、消防団、統計調査員、青少年協議会委員などの行政委嘱による市民活動も行われている。

地域において様々な取り組みが行われて他市に見られない積極的な活動が行われ効果をあげているが、様々な課題も抱えている。その中でも、市民活動を中心になって支えるメンバーの高齢化・固定化や役員等の担い手不足、活動内容と団体能力の乖離、活動に対する負担感など「地域活動の担い手」に関わる大きな課題となっている。

一方、これらの公共サービスの担い手という側面だけではなく、そのベースとなる最も身近な市民の生活空間として不可欠な地域社会に、どのような地域コミュニティを望むのか、安心して住み続けることができる地域社会(地域コミュニティ)はどのようなあり方が望ましいのか、めざすべき地域社会像を改めて議論し、共有する必要がある。

これまで自立的・自発的な市民自治を前提にコミュニティを考え、行政との関係を築いてきた。この考えは今後も地域コミュニティを考える上で継続していく必要がある。

この市民自治の原則を前提に、行政との関係性をふまえながら、多様な世代が関わる多世代型で、目的別・テーマ別に自主的に活動する市民団体が重層的に連携するネットワーク型の地域コミュニティを目指すべきではないか、等についての検討も必要である。

これらの問題を「協働」という言葉で思考停止していないか。

《住み続けられるまちの構築》

課題2：誰もが安全・安心に住み続けるためには、ライフステージに応じた支援とともに、市民が生き生きと暮らせる環境の整備や、年齢構成のアンバランスを生じさせないために、本市で実施可能な工夫についての検討が必要である。

市民意識調査によると、本市における定住志向は大変高くなっている。一方、人口推計によると、本市では平成30年から人口減少期に移行するが、若年層の人口減少が顕著になることから、世代間のアンバランスが生じる。このことは、コミュニティの形成や安定的な財政運営等についても影響を及ぼすことになる。福祉・子育て・教育など分野ごとに実施されてきた行政サービスは、包括的な視点に脱皮しつつある。高齢者が生き生きと活動できる地域を構築する等が「すべての市民が、その年齢や状態に関わらず、住み慣れた地域で、本人の意思に基づいて安心して生活が続けられるような支援」を基本的な理念とする、地域リハビリテーションへの取り組みをいっそう推進していく必要がある。住み慣れた地域に住み続けていくことは、本市で生まれ、育ち、住み続けることなどによって醸成される市民としての愛着、誇りや我がまち意識、市民の自治・コミュニティ形成などに大きく関係するものである。

課題B：くすみ続けられるまちの構築》

地域には、保健・医療・福祉・教育・環境・安全（防災）などの多様なニーズを有する人々が生活しているが、支援が必要な子育て世帯や高齢者、障害者を中心に、先の見通せない不安感がある。個々人が見通しを持つことができ、安心して住み続けられるよう、生活実態に応じた支援・援助を選択し受けられる社会の実現を目指す必要がある。

人が生まれ、育ち、生きていく中で、必要となる支援や援助は実に様々である。子育て支援や教育、高齢者福祉、障害者福祉等本市の公共サービスは高度化・専門化が進むとともに、提供主体も多様化が進み、質・量ともに一定充足するなか、きめ細かい取り組みが行われている。しかし、公共サービスが課題ごとに多様になればなるほど、受け手である市民側からとともに、サービスの供給側にとっても、その全容が見えにくくなってしまいうのも事実である。

また、今後近隣関係の希薄化が進むことにより、地域情報を含めた公共サービスに関する情報が市民と市民との間で流れにくくなる懸念がある。このような状態に陥れば、市民は地域で暮らしていくための、個々の実情に不可欠な情報がますます手に入りにくくなり、明日への不安感を増幅させることになるであろう。

市民が、先を見通すことができ、安心して住み続けられるためには、個別的生活ニーズに応じた支援や援助を選択し受けられる仕組みを強めていくことが必要である。

そのために、公共サービスを総合的視点で捉え、分野を越えた連携や様々な提供主体との連携を進め、連続性・継続性の強化とともに、あらゆる分野に包括的な仕組みを築くことが必要である。

《公共施設の再配置》

課題3：老朽化等がはじまっている公共施設のリニューアルが必要だが、限られた財源の中で実施していくためには、施設設置の目的や、あり方を検討するとともに、総量抑制や市有地の有効活用等を軸とする再配置の方

針を確立する必要がある。

~~図書館やコミュニティセンター等の公共サービスの提供や市民活動の「場」である公共施設は、現在 130 施設以上、総床面積は 32 万㎡に達している。老朽化や行政需要の変化などもあり、その更新にあたっては、どのような考え方に基つき再配置をしていくかが、大きな課題である。公共施設配置の検討は、保有する既存の施設ストックを、機能と必要性から把握するとともに、「公共施設の配置により解決すべき公共課題は何か」という観点から、今後必要と考えられる施設サービスを整理した上で、公共施設配置の原則と、個々の施設の今後のあり方について議論・検討していく必要がある。そのため、再配置に当たっては、次の考え方を基本とするものとする。~~

~~①市民施設を、全市レベル施設・地区(三駅圏)レベル施設・コミュニティレベル施設という三層構造に位置づけ、計画的に配置・再配置する手法を継続する。~~

~~②現在ある施設の活用、転用及び複合化により施設の総量を抑制する。~~

~~③維持・修繕の計画的な実施により施設の延命化を図る。~~

~~④市有地を、公共施設の建て替え用地として活用し、コストパフォーマンスに優れた都市のリニューアルを図る。提供するサービスの公共性等を勘案したうえで、民間の福祉施設等の建て替え用地としても検討の対象とする。~~

課題 C <市民（利用）施設ネットワークの再構築>

公共施設は昭和 30 年代以降、公会堂や学校の鉄筋化を皮切りに急速に整備をすすめ、現時点では量的には充足したといえる。しかし、各施設の老朽化が進み施設の機能面での課題や、今後の管理コスト負担の増大が懸念されている。限られた財源の中で今後の行政需要に対応していくために、全市的、長期的な視点に基づく検討が必要である。

第一期長期計画以降、市民施設ネットワーク計画等に基つき、市民サービスの提供と地域の活動の拠点となっている公共施設の整備を着実に進めてきた。その結果、現在では 130 施設、総床面積 32 万㎡に達している。

市が管理する施設等には、施設の老朽化、行政需要の変化、新たな行政課題への対応、未利用・低利用財産の有効活用、管理コストの増大、限られる財源などの課題を抱えており、単に個々の施設の維持管理や運営段階の効率化だけでは限界がある。更新や転用を含めその資産を今後どのように活用していくかが大きな課題である。

特に、市民が利用する図書館やコミュニティセンター等の市民施設については、将来の市民ニーズと全市的なバランスを想定しながら、長期的な視点にたつて適正な配置を計画的に進める必要がある。

これまで市民施設は、三層構造と機能の複合化という基本的な考えに基ついて配置してきた。その成果をふまえつつ、市民施設ネットワーク配置の基本的な考え方を再度明確にしておく必要がある。

そこで、これらの課題に対応していくために次

の基本的な方針を提案する。

- ① 市民施設を、全市レベル施設・三駅圏レベル施設・コミュニティレベル施設という三層構造に位置づけ、計画的に配置・再配置する手法を継承する。
- ② 行政需要の変化や新たな行政課題への対応は、現在ある施設の活用、転用及び複合化によるものとし、施設の総量(総床面積)を抑制していく。
- ③ 維持・修繕の計画的な実施により施設の延命化を図る。
- ④ 老朽化による公共施設(公共性の高い民間の福祉施設等も含む)の建替えは未利用地を順次活用して行い、効率的・効果的に公共施設の更新と用地の有効活用を図る。
- ⑤ 具体的な施設の計画のために、公共施設の老朽度、フルコスト、利用状況などの状況を整理・分析・公開し、情報の共有化を図る。

《不可避な都市基盤再整備》

~~課題4：市民生活の根源となる都市基盤を、将来にわたって良好な状態に維持・改善するために、あらためて大規模な投資を優先的に
行う必要がある。そのため、財政的な面など
において、他の施策にも一定の影響が及ぶ
ことを覚悟する必要がある。~~

課題D <都市基盤の再構築>

上・下水道や道路などの都市基盤は、市民生活を支える最も重要な施設である。早期に整備した施設には老朽化がみられ、計画的な再整備が求められている。都市基盤の再整備は大きな財政負担を伴うが、その重要性から

他の政策に優先して取り組む必要がある。

第一期基本構想・長期計画に、下水道の全域ネットワーク化と三駅周辺の整備計画等を掲げるとともに、道路等の都市基盤全般を計画的・継続的に整備してきたことにより、多摩地区では最も都市基盤が整っている。都市基盤は、常に良好な状態を維持するだけでなく、バリアフリー化や環境への配慮なども考慮して更新する必要がある。本市は、早期に完成したことから、他の自治体に先駆けて都市基盤再構築の時期を迎えている。また、本市内に終末処理施設を持たない下水道のように、広域的な観点による施設整備の推進や、その負担も必要になる。安全でおいしい水を安定的に供給してきた本市独自の水道事業も、施設の老朽化や災害時における安定供給に関するリスク等を考慮すると、都営水道との一元化を検討する必要がある。

今後も厳しい財政環境が続くと予見されているが、都市基盤を再構築・維持していくためには、1,000億円規模の大規模な投資が必要になる。これは本市全体の予算額で、およそ2年分に相当する。

参考：【第三次武蔵野市行財政改革を推進するための基本方針】より抜粋

今後20年間に見込まれる大型投資等の現時点における推計費用としては、武蔵境、吉祥寺駅周辺整備費用約130億円、道路改良、新設費用約240億円、下水道再構築費用約389億円(下水道総合計画案による)、クリーンセンター建替え費用約80億円、市立小中学校、保育園等の公共施設の建替え、保全、維持修繕等費用約570億円、新規施設等のランニングコスト約120億円などが見込まれる。水道事業会計分は除いている。

Ⅶ 分野別の課題

各分野における施策の方向性や、議論・検討が必要と考える主な項目を以下に示す。

1 健康・福祉

(1) 役割分担と連携・協働

この分野において市が担うべき役割には、医療との連携、**高齢者や障害者などの権利や利益の代弁機能**(アドボカシー機能(権利擁護)、福祉の質の向上、**移動・外出機能**(モビリティ(移動機能)の確保、居住に関する支援、人材育成などがある。しかし、これらは、健康や福祉に課題を抱える人たち、関係者及び関係団体等との良好な意思疎通、連携・協働等により実施されるものであり、今後も連携等を重視していく。

また、健康福祉に要する経費は増大しており、継続的に健康福祉施策を推進するためには、財源確保に努めるとともに、効率的な事務の執行など推進する必要がある。

(2) 家族構造や生活様式の変化**新たな福祉ニーズへの対応**

コミュニティの**変化**や生活構造**様式**の変容**変化**及び家族構造**構成**の小規模化、高齢者世帯や単身世帯の増加などに伴い、市民の福祉ニーズはかつてないほど複雑かつ多様化の傾向を見せている。老老介護、孤独死、ひきこもりなど、新たな課題が山積しており、こうした課題への対応を検討する必要がある。

(3) 地域リハビリテーションの推進(健康福祉施策の総合的推進)

全ての市民が、その年齢や状態に関わらず、住み慣れた地域で、本人の意思に基づいて安心して生活を続けられるよう、保健・医療・福祉・

教育など、地域生活に関わるあらゆる組織、人が連携した体系的継続的な支援が必要である。そのため、この地域リハビリテーションの理念に基づき、施策をいっそう推進していく。

(4) 地域福祉活動のあり方

地域福祉活動にあっては、担い手不足及び固定化が深刻化しており、新しい担い手の育成に取り組む必要がある。今後は、**子どもから大人に至るまでの多様な主体市民**による活動の推進が必要であり、**子どもから大人に至るまでのボランティア学習や、定年退職前後の市民にがプロダクティブ・エイジング(生産的に歳を重ねること)としての活動参加のボランティア活動などを通じ、活力ある積極的な社会参加ができるよう**情報や機会の提供などを進めていく。

また、地域福祉に関わっている様々な団体が、継続して活動していくためにも、今後の地域福祉のあり方について、議論を深める必要がある。

(5) 健康づくりと介護予防

誰もが健やかに生活を送るために、疾病予防に努めることも**重要**である。また、**高齢者について、要支援・要介護状態にならないようにするため、住み慣れた地域で健やかに暮らし続けられるよう**健康増進施策、介護予防等を計画的に推進するし、また**支援・介護が必要となっても、地域で安心していきいきと暮らせるよう支援体制を整える。**

(6) こころの健康づくり

近年、**精神疾患や精神障害をもつ人の増加及び高い水準で推移しつづける自殺率が夫**

~~な社会問題となっている。~~変化の激しい今日の社会にあっては、誰もが多くの悩みやストレスを抱える状況となっている。市民のこころの健康を維持・増進を図るため、相談支援体制の強化及び相談しやすい環境づくりを推進する。同時に、メンタルヘルスに対する知識の普及・啓発を実施していく。

(7) 認知症高齢者施策の推進

高齢社会の到来とともに、認知症高齢者数も増加している。高齢者を守る取り組みや、権利擁護事業、認知症についての相談業務や啓発事業等を充実させる必要がある。

また、認知症高齢者の家族などの負担を軽減するため、介護する家族のニーズに応じた支援などを充実させる。

(8) こころのバリアフリーの推進

障害や高齢などさまざまな福祉課題をもつ人たちの社会参加を促進するためには、地域社会全体での偏見や差別をなくすこと、理解の促進、及び市民一人ひとりの協力を欠かすことはできない。啓発・広報による市民の理解を促す取り組みや、福祉教育などによる市民の福祉力醸成を促す。

併せて、高齢者や障害をもつ人者に対する虐待の起きない社会づくりを進める。

(9) 高齢者・障害者の活動支援

高齢者や障害をもつ人者たちが、地域で生き生きと、自立して暮らしていくため、地域活動、社会貢献及び余暇活動および社会参加しやすいバリアフリーを促進する。また、就労機会の拡大にも取り組む。

(10) サービス基盤の整備

~~障害をもつ人~~高齢者や障害者が住み慣れた地域での生活を継続するため、グループホームやケアホーム等の整備についても検討する。福祉サービスや支援体制の整備をすすめる。また、

軽費老人ホーム「くぬぎ園」は、活用方針を定め、建替えることで、地域に開かれた施設を目指す。

2 子ども・教育

(1) 子どもの育ちと子育て家庭を地域社会全体で支援する取組み

核家族化の進行や近隣関係の変化等により、子育て家庭の孤立感や不安感、負担感が高まっている中、親たちが安心して子どもを育てられ、子どもたちが安定した環境の中で育つことができるよう、地域社会全体で支援していく必要がある。

そのため、子育て支援ネットワークをさらに拡充し、地域や企業、行政がそれぞれの役割を果たすことができる仕組みの構築を目指す。

(2) 子育て支援施設の再編

乳幼児世帯の支援ニーズが特に高まっている状況を踏まえ、施設の再編を検討する。

桜堤児童館は、その機能・役割を分散し、将来的に0123施設化を図る。また、旧泉幼稚園跡地については、吉祥寺西コミセンとの役割分担を踏まえ、保育サービス機能を有する子育て支援施設及び公園として活用する。老朽化が進んでいる保育園施設の建替えについても検討を進める。

(3) 保育園入園待機児童解消に向けた取組み

待機児童数は増加傾向にあるとともに、就労形態の多様化に伴う、多様な保育ニーズに対応した事業が求められている。

~~待機児童の動向や地域性を考慮し~~、認可保育所、認証保育所等の整備を検討するとともに、~~認証保育所、保育ママ、NPO法人を~~

はじめなど様々な主体による多様な保育事業の展開や、それに幼稚園などでの預かり保育等を推進する。

(4) 公立保育園の役割、あり方の検討

平成 25 年度までに公立保育園9園のうち5園の設置運営主体を一般財団法人武蔵野市子ども協会(平成 23 年 4 月 1 日公益財団法人化を予定)に変更することが決定している。今後、国の制度改正の動向に十分留意するとともに、移管した5園の運営状況を検証した上で、残る公立保育園について、もその役割、あり方について検討する必要がある。

(3) 子育て家庭への支援及び児童虐待の防止

市民が子育てを安心してできるよう、地域社会全体で子育て支援に取り組む必要がある。家庭への支援を引き続き行うとともに、地域・企業・行政などがそれぞれの役割を果たすような仕組みの構築を目指す。

また、相談支援は件数の増加とともに内容が専門化、高度化している。子育て家庭の孤立感・不安感・負担感の解消を目指すとともに、虐待の防止、ひとり親家庭やDV被害者への支援業務も含めた子育て家庭の支援等、セーフティネットの強化を行う。※(1)へ内容変更移行

(5) 幼児教育への市の関与のあり方の検討

幼児の健やかな成長に資するため、今後の幼児教育への市の関与のあり方について、国が検討している幼保一体化の動向や、平成 25 年度開設予定の認定こども園境こども園(仮称)での取り組みを踏まえて、検討していく。

(6) 小学生の放課後施策の充実

子どもたちが安心して放課後を過ごすことができるよう地域子ども館事業と学童クラブ事業の連携や運営主体の一体化を進めるとともに、小学生の放課後施策全体について、あり方を検討す

る。

(7) 知性・感性を磨き未来を切り拓く教育の実践

望ましい社会のあり方について声高に語られることがなくなった現代だからこそ、次代を担う若者には自らが信ずる道を切り拓こうとする意欲と、それを支える豊かな知性・感性が求められている。体験活動や音楽教育の充実、地域人材の活用や大学・企業等との連携など、これまで展開してきた特色ある教育活動を継承しつつ、子どもたちの知的好奇心や感性、社会への関心を養う環境の一層の充実に努める。

次代を担う若者が、積極的に時代を切り拓いていく意欲とともに、豊かな知性や感性を身に付けるため、知的好奇心を喚起する魅力的な授業などを実践するとともに、体験活動の充実、地域人材の活用や大学・企業等との連携を進めていく。図書館等市内の文化施設も積極的に活用し、豊かな学びを実践する。

(8) 地域に開かれた学校づくり

地域住民との協働や地域の豊かな教育資源の活用は学校教育をより豊かにするため、ものである。子どもたちを学校や地域社会全体で守り、育てていくという視点を持ち、今まで以上に学校と地域の連携、協力、協働の体制を充実推進していく。そのため、体制を充実していく。

各校に設置されている開かれた学校づくり協議会を中心として、全市的に本市の学校教育を協議する独自のスクールコミュニティの仕組みを研究する。

(9) 少子化を踏まえた公立学校のあり方の検討 少子化を踏まえた学校経営と学区のあり方の検討

児童数の減少によって小学校では単学級の

学年も生じている。また、少なからぬ子どもが市立小学校から私立等の中学校に進学する状況がある。このような状況を踏まえ、各学校の特色を生かした教育の展開や地域からのサポートの活用など学校経営のあり方について検討を進める。また状況に応じて学区域のあり方についても検討が必要である。

~~児童数の減少によって小学校では単学級の学年が生じており、少子化を活かした学校経営を行っていく必要がある。また、今後も児童数の減少傾向が見込まれる中、学校が地域コミュニティを下支えしている側面等も踏まえつつ、将来的な学区域のあり方についての検討が必要である。~~

(1042) 特別支援教育・教育相談の充実

~~これまで心身障害教育の対象とされてきた子どもたちだけでなく、通常の学級に在籍するLD(学習障害)、ADHD(注意欠陥多動性障害)、高機能自閉症等も含めた発達障害等の特別支援教育を必要とする子どもは増加傾向にある。子どもたちの自立や社会参加に向けて、適切な指導や必要な支援を行うとともに、それを受け入れる体制を整備する必要がある。~~

~~また、教育支援センターによる、いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など児童・生徒の抱える課題解決に向けた教育支援センターのについては、取組みを充実させ、きめ細かい支援を行っていく。~~

(119) 教育資源の蓄積・活用と教員育成・支援教育センター開設の検討

~~近年、教員に求められる資質・能力や役割は多岐に渡り、また教員には魅力ある授業の実践とともに様々な役割が求められるようになってきている。教員がこれらの要求に応えるのを支援するため、また、団塊世代の退職によ~~

~~る教員の急激な若返りが進んでおり、本市がこれまで蓄積してきた優れた教育の情報・知識の継承が必要となっている。~~

~~これらに対応するため、これまで各校が個別に蓄積してきた学校単位で取り組んできた研究成果等を一箇所に集積し、広く利用可能に本市の優れた教育の情報・知識として蓄積し発信する機能を強化するとともに、教育アドバイザーの配置・派遣を進め、また職教員研修機能を充実する。~~

~~このような教員を育成・支援体制の拠点とするための機能として、既存の学校施設内での活用を前提とした教育センター機能の設置の開設を検討する。~~

(1244) 学校改築方針の策定

~~市立学校の校舎は、これまで計画的に保全整備され、また耐震補強工事をも終了しているが、しかし、昭和30年代から40年代に建てられた校舎もあることから、近い将来、老朽化が進んでいるため、に伴う校舎の建て替えについて検討する必要がある。学校の建て替えには特に多額の経費を要することもあり、児童数・生徒数の動向を踏まえ、計画的な改築に向けた、学校改築方針を定める必要がある。~~

(13) 生涯学習施策の推進

~~平成23年度に開館するは生涯学習施設として武蔵野プレイスが開館し、これにより図書館の三館構想が実現する。武蔵野プレイスは図書館を中心として「生涯学習支援」「市民活動支援」「青少年活動支援」等の機能を併せ持ち、この施設を通じて、市民の多様な学び、活動を支援していく。~~

~~また、生涯学習施策を一層充実させるため、市内の大学等をはじめとした地域資源を市民の学習に積極的に活かすとともに、学校教育との~~

~~異なる連携を推進する。また、事業の実施・運営にあたっては多様な主体との連携を推進する必要がある。~~

なお、武蔵野プレイスでの開館後、指定管理者による図書館運営の状況を検証した上で、図書館の運営のあり方と役割については検討する。~~が必要である。~~

~~また、武蔵野プレイスの開館にともない、市民会館の図書室については廃止するとともに、地域開放型の集会スペースにする等利用方法を検討する。※「市民文化発展の支援」に移行~~

3 市民生活・緑・環境・市民生活

(㊦1)地域コミュニティのあり方の検討

地域コミュニティにおいて、人と人との関係の希薄化が進み、地域コミュニティに無関心な市民も多い。地域コミュニティ活動の中心となって活動している人達市民の高齢化・固定化、新たな担い手不足といった状況は、どの活動においても共通した課題である。~~が、それ以外にも地域コミュニティの活動や組織毎に個別の課題を抱えている。そのような状況の中で、地域コミュニティ活動は地域の課題解決を期待されていても、その全てを担うことは難しい状況にある。今後の地域コミュニティ及び地域コミュニティ活動のあり方について検討する。~~

また、このことを受けて、市民によるコミュニティづくりの拠点としてのコミュニティセンターの機能について検討する。

~~また、地域活動に参加が可能となるような、ワーク(仕事)とライフ(暮らし)そしてソーシャル・レスポンスビリティ(社会的責任)のバランスの取れた社会づくりを目指す必要がある。~~

(㊦2)多様な主体との協働とその公益的活動への支援

市はNPO・市民活動団体、企業や商店会、大学等、多様な主体と地域課題解決のために行う活動について協働を行う。また、多様な主体間の連携・ネットワーク化を促進するため、市は、環境整備等によってこれらの公益的活動を支援していく。武蔵野プレイスにおいて、市民活動団体に対して、団体相互の交流を促進するためのネットワーク形成や団体の経営やマネジメントに関する支援を行う。

(㊦3)緑豊かな都市環境の創出

緑の保全・創出に努めてきた中で、公有地の緑は増加したが、私有地の緑は減少し、市内の緑被率は横ばい傾向にある。緑の質・量ともに充実させるため、公園空白地域の解消公園緑地の整備・充実や水と緑のネットワーク化を引き続き推進する。私有地の緑の保全・創出・充実も積極的に行う。

(㊦4)環境負荷の少ない都市の形成

環境負荷の少ない持続可能な社会の実現に向け、市民・市民団体・事業者との連携を推進する。

施策全般における環境配慮の視点を徹底し、温室効果ガスの排出削減など、環境負荷の低減を実践する。新エネルギーの導入や生物多様性への配慮方策についても検討する。

(㊦5)新クリーンセンター稼働と周辺まちづくりの推進及びごみ減量

平成 29 年度に、新施設への移行を予定しており、周辺住民の理解を得ながら、市民にとって誇りとなる施設となるよう検討を進める。~~が、新施設における将来のごみ焼却能力を、約 30,000t/年と計画しており(平成 19 年度実績約 35,000t)、全市民的・市民一人ひとりの課題としてごみの減量に取り組み、新施設へのスムーズな移行を図る必要がある。一日一人あたりの家庭ごみ排出量を、多摩地域最少の 600 グラム以下とするた~~

め、市民・事業者・市が一体となつてごみ減量を推進する。

次々期焼却施設については、広域処理についても検討すべきである。

(46) 商工業・農業の振興

路線商店街は、地域コミュニティや地域生活に重要な役割も担っており、組織力の強化に向けた支援を進める。地域における産業の振興は、地域の活力、雇用の創出等に不可欠であり、起業支援のあり方や企業誘致の考え方についても検討する。

農地は減少し続けているが、景観、災害時の避難場所、体験教育の場としての役割多面的な機能もあり、農業及び農地の保全に向けて引き続き支援を行う。

(57) 都市観光の推進

地域を活性化させるため、ソフト面でのまちの魅力や情報を発信する都市観光に取り組むとともに、ハード面でも、まちの歩きやすさや魅力の向上といった都市観光の視点を意識したまちづくりを進める。

(68) 防災態勢の強化

震災時、迅速な救出・消火活動などを行うための身近な地域の防災力の向上のため、地域の自主防災組織を支援するとともに、地域の防災基盤のあり方を検討する。

あわせて、超高齢社会における災害時の医療と福祉のあり方についても検討する。高層化が進む集合住宅に対する災害対策等についても検討する。

(79) 安全・安心を実感できる魅力あるまち

市民や来街者が安全・安心を実感できるように、「体感治安」を改善するため、環境浄化活動市民安全パトロールやホワイトイーグル等地域の見守り活動等を推進する。

(10) 男女共同参画社会の推進

家庭・仕事・地域などにおいて、男女が互いに人権と能力を尊重し合い、将来にわたって多様性に富んだ活力ある社会を実現するため、行政・市民・事業者が、それぞれの責務を果たす必要がある。そのための支援も推進する。

(11) 市民文化発展の支援

地域をより魅力的なものとするため、本市の歴史や風土を含めた有形・無形の魅力的な市民文化を育み、伝承し、発展させる。また、武蔵野プレイス開館後、閉館する西部図書館の施設は、市民の利用可能なスペースを持つ歴史資料館として活用する。公会堂の建替についても検討を行う。武蔵野プレイスの開館にともない、市民会館の図書室については廃止し、地域開放型の集会スペースを設置する。

戦争の悲惨さと平和の大切さを次世代に伝えるため、戦争体験の継承など、平和施策を推進する。

(12) スポーツの振興

市民の健康の維持・増進のみならず、スポーツを通じた豊かな生活を身近な地域で営めるよう、旧桜堤小学校の校舎を解体し、体育館と共に運動公園としての活用を検討する。

(13) 都市・国際交流の意義の再確認

友好都市交流事業及び海外友好都市交流事業について、意義や効果を再確認し、「相互交流」の観点から交流のあり方を検討する。また、市の国際交流協会(MIA)を中心として、内なる国際化市内に在住・在学・在勤する外国人の日常生活に対する支援や文化交流を行い、身近な地域コミュニティ内での国際交流についても推進していく必要がある。

4 都市基盤

(1) ~~まちづくり条例に基づき~~市民のビジョンとまちづくりの整合

地域の特性を活かし、より住みやすいまちを形成していくためには、地区を単位とする、きめ細かなまちづくりの推進が必要である。そのためには、市民、地域等が自ら、まちのあるべき姿を描き、地域の合意形成を図っていく必要がある。~~全体のビジョンとの整合を図ったうえで、~~

~~まちづくり条例に基づき~~市民が描く、まちのあるべき姿の実現に向けて~~まちづくり条例に基づき~~協働を推進する。

(2) 都市のリニューアル

本市の都市基盤整備は、早期に完成したことから、他の自治体に先駆けてリニューアルの時期を迎えている。上・下水道、道路や吉祥寺の再々開発等、都市基盤全般の再整備~~及びリニューアル~~を実施する。

特に、下水道については~~再整備とともに~~、本市域内では機能が完結しない施設であることから、広域的な観点からの応分の費用負担等も必要である。また、適正な受益者負担と行政、市民の役割分担についても検討が必要である。

また、リニューアルにあたっては、公的な都市施設だけではなく、民間施設とも連携しながら、バリアフリーのまちづくりを実現していく。

(3) 都市基盤における環境への負荷低減

地下水の涵養を図る雨水浸透の推進、環境舗装の採用、公園・緑地の拡大等を継続する。

さらに、都市施設の新設・更新時には、ライフサイクルアセスメントや環境性能評価制度の導入など、民間施設への誘導も含めた環境負荷低減に関する取り組みを検討する。

(4) 安全安心まちづくりの推進

都市の脆弱性への理解を前提として、集中豪雨による浸水被害等、自然災害の最小化を実施していく。

また、地震や火災といった災害に備えるため、オープンスペースの整備や狭あい道路の改善、建物の耐震性・耐火性向上、民間老朽建築物の建て替え誘導等、都市の防災機能の向上を図る。~~特に、吉祥寺駅周辺地区における、老朽化した民間建物の更新は大きな課題であり、無秩序な開発の防止や、建物の建て替えを促進する方策などについて検討する。~~

(5) 安全で円滑な交通環境の整備

公共交通の利用など、自転車のみにも過度に依存せず、地域公共交通とのバランスや役割分担を図った交通環境の整備を行う。また、放置自転車対策や適正な自転車利用ルールの徹底を図るとともに、駐輪場整備や既存駐輪場の有効活用についても検討する。また、安全・安心な地域生活を守るため、生活道路への通過車両の侵入を防ぐ手段の検討とともに、自動車、自転車、歩行者の共存を観点とした道路ネットワークの構築を検討する。

(6) 安心して住み続けられる住まいづくり

公と民の適切な役割分担と連携のもとに、~~間~~接的な支援と誘導策として住宅施策を展開する。

~~また、住宅困窮者への住宅確保について、は、根本的には国の課題と考えるが、あり方の検討が必要である。また、単身高齢者の増加、障害者の自立支援という観点から、高齢者・障害者の住みやすい住宅確保のあり方についても検討を進めるが必要である。~~

(7) 三駅周辺まちづくりの推進

◆吉祥寺地区

地域間競争に勝ち残るためには、吉祥寺の活性化及びブランド力の維持・向上は不可欠であり、必要な再々開発を進め、吉祥寺の魅力をより一層高める。駅周辺の交通機能の抜本的改善が必要であり、特に南口広場の整備を推進す

る必要がある。また、ブルーキャップによるつきまとい勧誘防止や環境浄化活動を推進する。

◆中央地区

三鷹駅北口駅前広場の交通機能改善とともに、補助幹線道路の整備を進め、駅周辺の交通体系を改善する。また、市が保有する低・未利用地があるが、三鷹駅北口地域が活気ある地区となるよう、民間活力の導入も含めて、有効活用等について検討する。

◆武蔵境地区

JR中央線等連続立体交差事業が完了することから、北口駅前広場をはじめとして、都市基盤の完成に向けて事業を推進する。また、南北一体のまちづくりを進めるため、様々な主体の協力・連携についても積極的に推進する検討する必要がある。

(8) 水道一元化へ向けた検討

本市独自の水道事業について、主要な施設整備の状況や災害時における安定供給などリスク管理の観点から、都営水道との一元化を検討する必要がある。

5 行・財政

(1) 地方分権・市民自治を取り巻く動向への対応

国レベルでは、政府が地域主権戦略大綱を掲げるなど、地方分権に向けた大きな流れがある。補助金の一括交付金化や地方自治法の抜本改正に向けた議論もあり、今後の市政運営に大きな影響があることを想定した議論が求められる。

また、本市の自治のあり方について、広く議論を行い、自治体運営の基本的なルールづくりについても検討すべきである。

(2) 超高齢社会における持続可能な財政運営

今後、厳しい財政状況が見込まれるが、質の高い市民サービスを継続的に運営するため、経常経費の抑制や、安定的な市税徴収など、超高齢社会においても持続可能な財政運営を行う。

(3) 公共施設の再配置・市有財産の有効活用

上・下水道等の都市基盤と同様、公共施設の更新も財政的に非常に大きな課題である。将来的な人口の減少見込みと、厳しい財政状況を踏まえ、施設の廃止・統廃合・用途変更を含めた、公共施設の再配置の推進及び市有財産の有効活用を図る。

また、継続して利活用していく施設については、必要な機能改善や耐用年数の延伸を実施すると共に、ランニングコストを低減させる。

(4) 効率的で効果的な市政運営の確立

今後市の税収増は見込めない中、行政サービスの範囲・量は拡大している。市はより効果的なマネジメントサイクルの確立により、常に業務の見直しを行う。あわせて、職員が直接担うべき役割を踏まえた業務の外部化等により職員定数適正化を図る。他の自治体との行政サービスの共同化についても研究を行う。それらにより、効率的効果的な市政運営を行うことが求められる。

本市では、財政援助出資団体が担う行政サービスの範囲・量を拡大してきており、団体の効率的・効果的な経営が必要である。新公益法人への推移も踏まえ、再編を視野に入れた、今後のあり方についての検討が必要である。

(5) チャレンジする組織風土の醸成

本市には、様々な新たな施策を生み出してきた伝統があるが、市を取り巻く社会環境が刻々と変化中、常に適切な行政サービスを提供するために、チャレンジ精神にあふれた組織風土を醸成・継承する。職員が、武蔵野市

という自治体でなければ担えない仕事に誇りを持ち、能力を十分に発揮させることができるよう、モチベーションを一層向上させるため、組織内部のコミュニケーションの緊密化と風通しのよいマネジメントを行う。

また、今後の職員構成や職員の就労環境の多様化等を見据えた組織のあり方についても検討する。

(6) セキュリティ対策及びリスクマネジメント徹底

高度な情報社会が進展する中、情報セキュリティ対策の重要性が高まっている。個人情報保有する市は、情報セキュリティ対策の一層の強化が必要である。そのため、業務上発生するリスクの体系化や発生予防のマニュアル化を行い、職員のリスクに対する意識を高めるとともに、組織としてのリスクマネジメントを徹底する。

(7) 市の情報公開・情報発信への見直し

市はこれまで、様々な広聴施策と適切な情報公開を通じて、市民参加による市政運営を行ってきた。しかし一方で、市政に関心のある市民以外には市政情報が届かず、情報の流れが行政対個人の関係のみになっている傾向がある。そのため、市には、情報を、より分かりやすく、市民に届けられるよう、情報公開・情報発信を見直すことが求められる。

Ⅷ 策定方法

＜策定の基本的な考え方＞

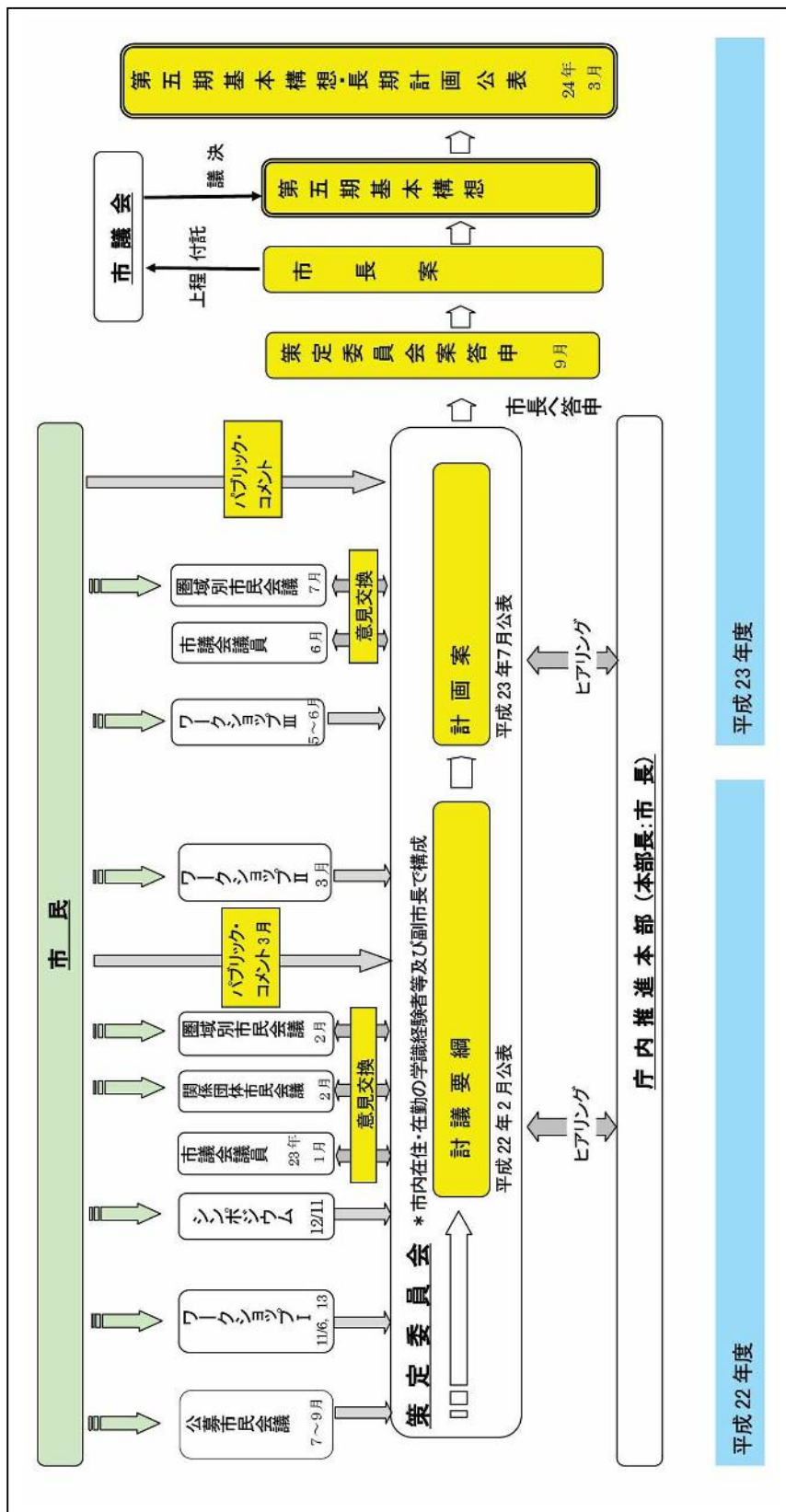
- ・ 平成24年度初年度の計画期間10年の計画とする。
- ・ 基本構想と長期計画を一体で策定する。
- ・ 長期計画の前半5年を実行計画、後半5年を展望計画とし、実行計画については4年ごとにローリングし調整計画を策定する。
- ・ 各分野において市民参加等で策定された個別計画(策定予定の個別計画を含む)との整合性を図りながら策定を行う。また、個別計画との関係を整理し、市全体の計画体系を明確にする。
- ・ これまでと同様に、長期計画は全施策を網羅したものではなく、分野を超えた総合的な視点により策定を行い、実施すべき施策や政策の優先度が明確になるものとする。
- ・ 策定方法については、第一期基本構想・長期計画の策定以来踏襲してきた「武蔵野市方式」を継承しつつ、市民の社会参加に関する意識の広がり等を考慮し、多様で広範な市民の参加を求めるとともに、議員参加、職員参加により策定する。

－第五期基本構想・長期計画策定委員会委員－

◎山本 泰	東京大学大学院 総合文化研究科・教養学部 教授
○見城 武秀	成蹊大学 文学部 准教授
小竹 佐知子	日本獣医生命科学大学 応用生命科学部食品科学科 准教授
近藤 康子	サントリービジネスエキスパート株式会社 お客様リレーション本部 VOC推進部 顧問
作部 径子	公募市民委員
前川 智之	株式会社 山下ピー・エム・コンサルタンツ企画開発部 部長
松本 すみ子	東京国際大学 人間社会学部 福祉心理学科 教授
会田 恒司	副市長
井上 良一	副市長

※ ◎:委員長 ○:副委員長

〈策定の流れ〉



参考資料

多様で広範な市民参加のもと策定する「基本構想・長期計画」

「第五期基本構想・長期計画」は、「Ⅷ策定方法」に示した〈策定の基本的な考え方〉に従い、様々な市民参加を行いながら策定していく。これまで策定委員会で議論の参考とした主なものは次のとおりである。

《各分野での個別計画》

現在、市は 52 の個別計画を策定し、計画に基づく行政運営が行われている。多くの計画では、策定にあたって専門的知見を有する学識経験者等や、関係団体に所属する市民、そして公募市民が関わり、またパブリックコメントを受け付けるなど多くの市民意見が反映されており、これらの計画により計画体系が構築されている。長期計画策定にあたっては、市民参加によって策定された個別計画(現在改定中の計画に寄せられた意見も含む)を尊重する。

【個別計画一覧】

I 健康・福祉

- ・武蔵野市健康福祉総合計画(地域福祉計画・第二期健康推進計画・高齢者福祉計画・第4期介護保険事業計画・障害福祉計画)
- ・武蔵野市特定健康診査等実施計画

II 子ども・教育

- ・第三次子どもプラン武蔵野
- ・武蔵野市学校教育計画
- ・武蔵野市特別支援教育推進計画
- ・武蔵野市生涯学習計画
- ・武蔵野市図書館基本計画

III 緑・環境・市民生活

- ・第二期武蔵野市環境基本計画(改訂版)
- ・武蔵野市役所地球温暖化対策実行計画(改訂版)
- ・武蔵野市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画
- ・(仮称)新武蔵野クリーンセンター施設基本構想
- ・(仮称)新武蔵野クリーンセンター施設まちづくり検討委員会最終報告書
- ・(仮称)新武蔵野クリーンセンター施設建設計画 市の基本的な考え方

- ・武蔵野市緑の基本計画 2008
- ・仙川リメイク 武蔵野市仙川水辺環境整備基本計画
- ・千川上水整備基本計画
- ・公園・緑地リニューアル計画
- ・武蔵野市農業振興基本計画
- ・武蔵野市観光推進計画
- ・武蔵野市生活安全計画
- ・武蔵野市国民保護計画
- ・武蔵野市地域防災計画
- ・武蔵野市第二次男女共同参画計画
- ・武蔵野市NPO活動促進基本計画
- ・武蔵野市スポーツ振興計画

IV 都市基盤

- ・武蔵野市都市マスタープラン
- ・武蔵野市交通バリアフリー基本構想
- ・武蔵野市交通バリアフリー 道路特定事業計画
- ・景観整備路線事業計画
- ・吉祥寺グランドデザイン
- ・進化するまち「NEXTー吉祥寺」プロジェクトー吉祥寺グランドデザイン推進計画ー
- ・武蔵境駅周辺地区 うるおい・ふれあい・にぎわいこれからのまち 武蔵境 (リーフレット)
- ・御殿山通り(武蔵野都市計画道路7・6・1号線)整備基本計画
- ・武蔵野市第二次住宅マスタープラン
- ・武蔵野市市営住宅ストック総合活用計画
- ・武蔵野市耐震改修促進計画
- ・第8次武蔵野市交通安全計画
- ・第2次武蔵野市市民交通計画
- ・武蔵野市自転車等総合計画
- ・武蔵野市三駅周辺自転車等駐車場整備計画
- ・武蔵野市地域公共交通総合連携計画

- ・武蔵野市下水道総合計画
- ・公共下水道耐震計画
- ・合流式下水道改善計画
- ・浸水対策計画

V 行・財政

- ・武蔵野市第二次総合情報化基本計画
- ・武蔵野市公共施設保全整備の方針

- ・第三次武蔵野市行財政改革を推進するための基本方針
- ・武蔵野市行財政改革アクションプラン
- ・第5次職員定数適正化計画
- ・職員研修計画
- ・武蔵野市特定事業主行動計画

《武蔵野市の将来を考える市民会議》

市は、第五期基本構想・長期計画策定委員会の設置に先立ち、平成22年7月から9月にかけて公募市民10名からなる「武蔵野市の将来を考える市民会議」を設置した。

会議では、時間的制約を前提として、議論することが適切な分野、項目の中から、特に多くの委員の問題意識が共有されている事項について議論が行われた。

【武蔵野市の将来についての視点】

議論の結果として、各委員の多様で幅広い意見を集約、或いは併記しながら、7項目137意見が「視点」として抽出された。

【目指すべき武蔵野市のあり方】

「大局的な見地から、市民として、また行政として「目指すべき武蔵野市のあり方」が示された。

これは、細部においては意見の差異を含みながらも、公募市民委員の総意として3つの柱にまとめられたものである。」

1. 生活し続けたいまちを目指します

「武蔵野市で人が生まれ、育ち、生活し、老い、そして寿命を全うできる、そういうまちであって欲しいと思います。老若男女を問わず、人々がいつまでも武蔵野市で生活し続けたいと思うようなまちでありたい。若い世代が結婚や子供の誕生という生活の変化があっても住み続けることができ、安心して子どもをもうけ、子育てしやすく、生

活しやすく、そして生き甲斐を持って安心して年を重ねていける。そういうまちを目指したいと思います。」

2. 市民と市が新しい協働を行い時代に合ったコミュニティの再構築を目指します

「市民と市が一方的に片方に寄りかかるのではなく、良きパートナーとして、互いに認め合い、協力し合う関係として新しい協働(真の協働)を進めていきたいと思います。自助があつて始めて共助があり、そして公助があるという意識は必要です。市民にとっては、市に求めるだけでなく、自己責任や自助努力が欠かせないものですが、一方市には、これらの一見聞こえは良いが紋切り型の言葉で弱者を切り捨てることなく、行政として必要なサポートを行い、真に弱者に優しいまちを構築していく責務があります。そして、市民と市が協力して、時代に合ったコミュニティの再構築を目指したいと思います。」

3. 愛着と誇りを持てる特色あるまちを目指します

「広域的な視点を持ち、自らのまちをすばらしいまちにすべく、都市基盤・財政基盤の維持も含め、スピード感を持ってたゆみない努力を続けます。住む人のみならず、訪れる人にも、通勤通学で通ってくる人たちにとっても、事業主にとっても、魅力的なまちにしていきます。自治の本旨を見つめ直し、自分たちの運命を自ら切り

開いていきます。行政改革、財政改革も全国の自治体の中でも先進的にかつ主体的に取り組む市を目指し、市の有形無形の財産を有効活用していきます。武蔵野市ならではの特色と、独特の風景景観を持ち、人と人がつながり、環境にも平和にも配慮するまちを目指したいと思

ます。」

この討議結果は、報告書にまとめられ、市長に答申されるとともに、策定委員会へも報告された。

《無作為抽出市民ワークショップ》

市は、平成22年11月6日、13日の二日間に渡り、無作為抽出市民によるワークショップを開催した。延べ141名の参加を得て、「武蔵野市の将来像」について、四つの分野に分かれてグループごとに活発な議論が行われた。ワークショップでの意見は全て報告書にまとめ、市長へ報告されるとともに、策定委員会へも報告された。

四分野合計で92の意見が出され、各分野で最も共感が得られた意見は次のとおりであった。

「健康・福祉」分野

「介護・保育 する人・される人・家族 みんな安心の武蔵野市」

「これまで介護や保育の分野については、その対象となっている人に焦点があたっているケースが多いが、その分野において、実際に従事している人（介護・保育をしている側の人）の労働環境が厳しいとともに、離職率も高く、担い手が不足していることに焦点が当たることが少ないと感じられる。このようなことから、ケアが不十分になったり、虐待につながる事例も見受けられるようになって来ているのではないか。そのため、介護・保育をしている側の人にも焦点をあて、余裕を持ち豊かな気持ちで介護・保育に従事できるように環境を整えることで、介護・保育をする人もされる人も、そして介護・保育をお願いする

家族にとっても安心できるまちを目指すべきである。」

「子ども・教育」分野

※ この分野では、同数票で2つの意見が1位となった。

「東西南北どこに住んでも安心・安全に子どもが遊べるまち」

「本市の公共施設は偏在しているように感じる。皆同じ税金を払っているのだから、市内のどこに住んでいても同じサービスが受けられるべきである。どこに住んでいても同じように、子どもが安全に、安心して遊べる環境が整っているまちを目指してほしい。」

「保育支援・学童サービス支援・知恵の伝授など 子育てにシルバー世代の力を活用できる町」

「保育園や学童などの施設が不足している。一方で、高齢化とともに、団塊世代の退職も進んでおり、高齢者の活動の場、生き甲斐づくりも重要ではないか。そこで、団塊世代やシルバー世代の方の活動の場として、子育て支援に参加してもらい、異世代間の交流により活力を取り戻すとともに、昔からの知恵を、若い世代に伝えていけるような町にしたい。」

「緑・環境・市民生活」分野

「エコモデル都市 電気自動車、太陽光発電補助金の充実（スマートグリッド）」

「太陽光発電を、戸建て住宅の屋根やマンションの屋上に取り付けるなど、市民に電気自動車への買い替えを誘導するための補助金制度を、市が充実させることにより、他の都市よりも早く環境配慮型の都市を構築していく。また、電線網を使って、『昼間に太陽光で発電した電気を自動車のバッテリーに貯め、夜は自動車のバッテリーで電気を使っていく』という、いわゆるスマートグリッドで電気を循環させる。極論を言えば、東京電力から一切電気を買わなくても武蔵野市の中で電気を全て賄えるという、電線網も含めたモデル都市を目指す。モデル都市になれば、

日本中あるいは世界中から視察に来ることになり、一つの観光資源になるのではないかな。」

「都市基盤・行財政」分野

「老若男女・障害者、誰もが安心して暮らせるまち（住宅）グループホーム、ケアホーム」

「グループホーム、ケアホームが、少ないので設置すべきである。若い人でも必ず老人になるとともに、誰もが障害者になることが考えられる。このようなことを考えると、現状では、いつまでも安心して地域で暮らせるまち、といえないのではないかな。そのため、このような施設を、日本全国に先駆けて充実していった欲しい。」

《市民意識調査》

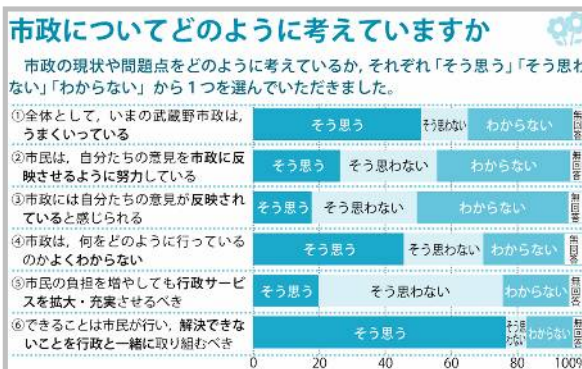
市は、第五期基本構想・長期計画の策定にあたり、市政に対する市民の考え方を伺うため、「市民意識調査」を実施し、その結果が策定委員会へ報告された。策定委員会はこの調査結果を長期計画策定における基礎資料とする。以下に調査結果の一部を抜粋記載する。

【調査概要】

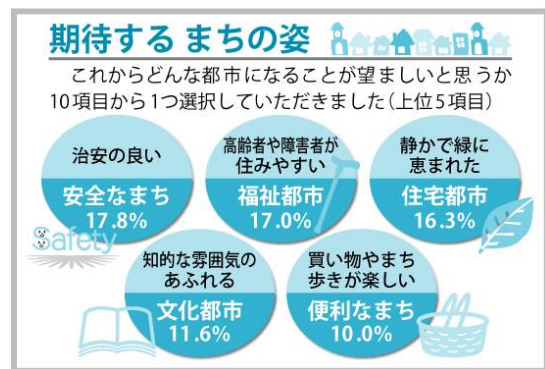
調査対象：住民基本台帳から無作為抽出した満20歳以上の市民3,500人
回収結果：1,672人から回収（回収率47.8%）

【主な調査結果】

- ・ 市政の現状や問題点について
(市報 1/1 号より抜粋)

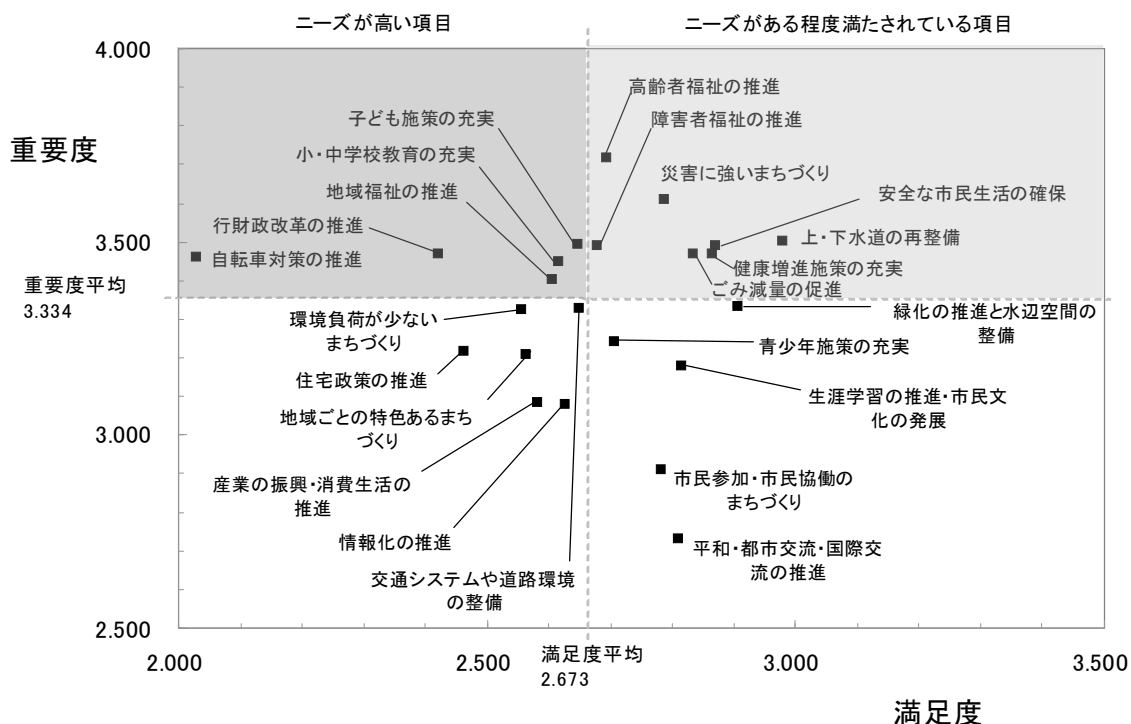


- ・ 期待するまちの姿について
(市報 1/1 号より抜粋)



・市の施策に対する満足度・重要度について

散布図（満足度・重要度）



上の散布図は、市の施策を 23 項目の視点からとらえ、【満足度】を横軸に、【重要度】を縦軸に各項目の位置を描いたものである。

図の左下に位置するほど重要度が低く満足度も低い項目であることを、逆に、図の右上に位置するものほど重要度が高く満足度も高い項目であることを意味している。また、左上に位置するものは、重要度が高く満足度の低い項目であることからニーズが高い項目(例:自転車対策の推進)であるといえる。

※ 「各分野での個別計画」、「武蔵野市の将来を考える市民会議報告書」、「無作為抽出市民ワークショップ I 報告書」、「市民意識調査」については、市ホームページにて掲載しています。
武蔵野市ホームページ <http://www.city.musashino.lg.jp/>